

第5節 高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築

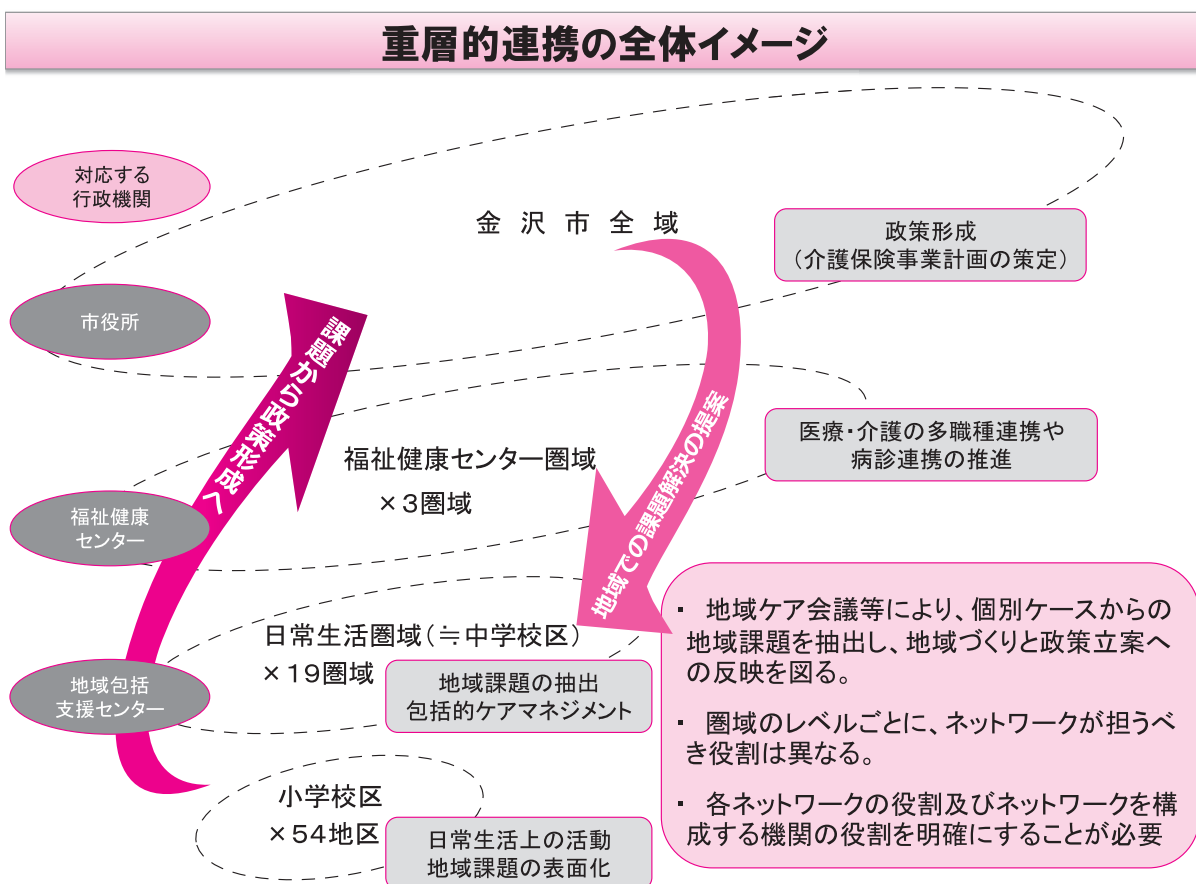
高齢者を支える切れ目のない各サービスを地域の中又は市全体で機能させるためには、高齢者の日常生活上の支援等について、①地域における関係者のネットワークを構築し、②対応が必要な地域課題を把握し、③地域課題の解決のために必要な対応を行い、④地域のネットワークの中で解決できない地域課題については別途政策的な対応を行っていくという仕組みを体系的に作り上げていくことが必要です。

具体的には、一定の範囲の圏域を設定し、圏域に属する関係者の範囲を明確化した上で、圏域の中で地域課題に対応する関係者のネットワークを構築し、その解決に取り組んでいく必要があります。

こうしたネットワークは、その存在する圏域の広さによって、ネットワークの参加者やその果たすことができる機能は自ずと異なってきます。

そのため、比較的小規模な圏域を対象としたネットワーク、ある程度広域的な圏域の調整を行うネットワーク、市全体の政策立案のためのネットワーク（各圏域ごとの地域ケア会議）をそれぞれ構築し、各圏域内及び各圏域間で連携することにより高齢者を支える重層的ネットワーク体制を構築していきます。（図21）

■図21 重層的ネットワーク体制



1 各圏域における生活支援ネットワークの構築

市内全域から小学校区といった広さの異なる重層的な圏域を設定する場合、圏域のレベルごとに、その圏域内のネットワークが担うべき役割は異なってきます。

このため、各ネットワークの役割及びそれを構成する機関の役割を明確化することで、地域課題の内容・質によって、地域課題に重層的に取り組んでいくため、各圏域内及び各圏域間での連携体制を体系的に構築していきます。

(1) 小学校区単位のネットワークの構築（地域の互助活動の調整）

小学校区は、住民が地域意識を持って主体的に活動できる圏域であることに鑑み、この圏域を一つの単位として、地域住民、地域団体（町会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等）、地域包括支援センター等から構成される地域あんしん支え合い会議を設置し、高齢者の見守り活動等の生活支援や健康づくり活動に係る地域内の調整、個別ケースの対応、地域課題の発見等の機能を担うネットワークを構築していきます。

(2) 日常生活圏域（中学校区）単位でのネットワークの構築（地域課題の抽出）

本市では、中学校区のエリアを概ね日常生活圏域としてとらえ、その圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。この日常生活圏域を一つの単位として、地域団体（町会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等）、金沢市医師会や金沢市歯科医師会等の職能団体、本市等から構成される地域包括支援センターの運営懇談会を活用し、社会資源の整理や地域課題の抽出、それらを踏まえた地域づくりの支援等の機能を担うネットワークを構築していきます。

(3) 福祉健康センター圏域でのネットワークの構築（多職種連携や病診連携等の推進）

福祉及び保健の充実に資するため、市内に3つの福祉健康センターを設置していることに鑑み、本市の在宅医療支援室や地域包括ケア推進室、在宅医療連携拠点、域内の病院等の医療機関や地域包括支援センター、金沢市医師会や金沢市歯科医師会等の職能団体、介護サービス事業者等と、医療・介護に係る多職種連携や病診連携の推進等についての地域課題に対応するネットワークを構築していきます。

(4) 金沢市介護保険運営協議会における地域課題を踏まえた政策形成機能の強化

金沢市介護保険運営協議会について、各圏域で取りまとめられた政策課題の広域的な調整や、事業計画への反映による課題への対応等の政策立案能力を強化するため、その位置付けを明確にするとともに、必要に応じて部会構成等の見直しを行っていきます。

2 地域ケア会議等の役割の整理と地域課題解決機能の強化

「地域ケア会議」は、地域包括ケアシステムの実現に向けた重要な手段と位置づけられており、個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげていく役割が期待されています。

本市においては、これまでも地域包括支援センターにおいて地域ケア会議を開催してきましたが、会議の内容、参加者等はセンターによって様々であることから、既存の会議の整理及び体系化、センター間の標準化に取り組んでいきます。

(1) 地域ケア会議の体系化と標準化

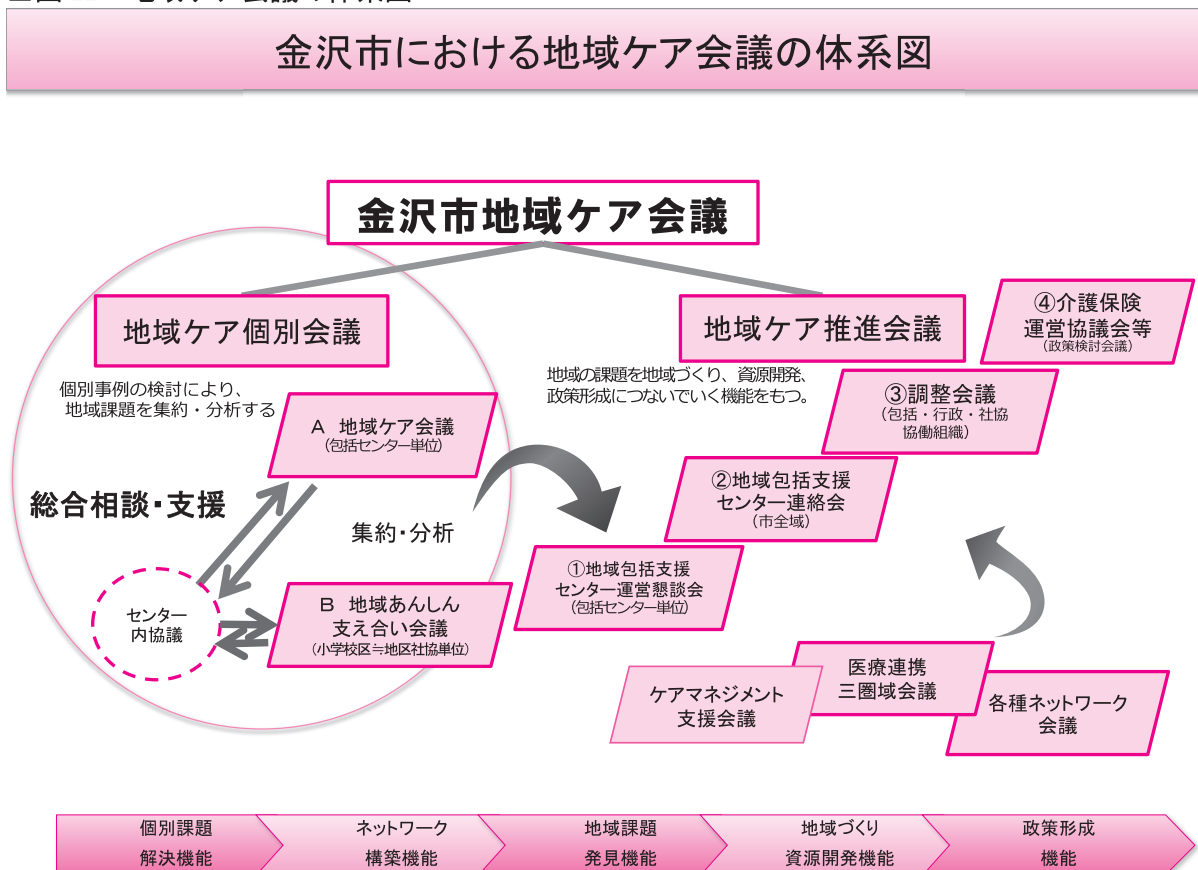
地域ケア会議の内容、参加者等はセンターによって様々であることから、既存の会議の整理及び体系化を行うことで地域ケア会議の標準化を推進していきます。（図 22）

(2) 地域ケア会議による地域課題解決機能の強化

個別ケースの検討を行う地域ケア個別会議の開催を通して、地域住民・関係者による個々の高齢者に対する支援体制を構築するとともに、事例の積み重ねから地域課題を集約・分析し、地域課題の発見機能の強化を図っていきます。

また、地域課題の解決につながった好事例を地域の中で共有することにより、課題解決機能の強化を図っていきます。

■ 図 22 地域ケア会議の体系図



3 地域課題等の共有による地域づくり活動の支援

各圏域における地域課題や、その対応の好事例を蓄積することにより、地域課題に対し有効な解決方法を各圏域に活用していける仕組みを検討していきます。

これにより、各圏域での自助・互助による地域課題の解決の支援を図っていきます。